

## 国際価値論の課題：（Ⅰ）

木下，悦二

<https://doi.org/10.15017/4475297>

---

出版情報：経済学研究. 47 (5/6), pp.23-34, 1983-03-10. 九州大学経済学会  
バージョン：  
権利関係：

# 国際価値論の課題 (I)

木下悦二

- I 問題の所在
- II 「労賃の国民的差異」の章の意義について
- III 国際価値論をめぐる二つの立場  
… (以上本号)
- IV 貿易と利潤率
- V 国際経済論とのつながり

石油の自然的生産力の高さとカルテルの高価格によって、高水準を示している産油国を除くと、一般的傾向として資本主義の発達している

住民一人当り国民所得 (市場価値)  
(単位, ドル)

## I. 問題の所在

国際経済の研究において労働価値説はいかなる貢献をなしうるか、これが筆者が自らに課した理論上の課題である。そのために、長年にわたって理論の展開に努めてきたのだが、その間に多くの人々から批判を蒙ってきた。しかし、論争が積極的意義を持ちうるのは、それぞれの主張が、現実の国際経済分析に有効な理論を構築する上で、いかなる課題を解決しようとしているのか明瞭な場合に限られると思う。こうした見地から、国際価値論について筆者が課題をいかに捉えているかを明らかにし、それとのかかわりで筆者の理論展開の根幹にかかわるいくつかの批判に応えたい。

まず次表を見ていただきたい。これは国別の住民一人当り国民所得の比較である。この計測数字そのものの正確さにはもちろん多くの疑問があろう。しかし、長年にわたる計測結果や各国の変化の状況なども考慮して、国々の間にはほぼこのような格差のあることだけは認められよう。そこでひとまずこの表の数値をほぼ正しいものと受け取って考察をすすめる。

	1960	1978
アラブ首長国	—	16,665
スイス	1,463	12,408
西ドイツ	1,200	9,278
スウェーデン	1,678	9,274
ベルギー	1,126	9,025
アメリカ	2,502	8,612
オランダ	880	8,509
フランス	1,193	7,908
カナダ	1,909	7,572
オーストラリア	1,432	7,515
日本	417	7,153
リビア	137	6,335
ニュージーランド	1,445	5,346
イギリス	1,261	4,955
スペイン	317	3,625
イスラエル	891	3,332
ヴェネズエラ	859	2,772
ブラジル	233	1,523
南アフリカ	356	1,296
メキシコ	307	1,244
韓国	143	1,167
チュニジア	186	934
コロンビア	224	803
ナイジェリア	74	*682
フィリピン	163	457
タイ	93	444
インドネシア	73	304
タンザニア	50	253
スリランカ	134	168
インド	69	*150

(出所) United Nations; Statistical Yearbook 1979/80 による  
\* 1977年

先進国ほど高い。戦後三〇年間に急上昇した日本の例をみても、「国民的生産力の発展水準と、一人当り国民所得の高さは正比例する」と結論して大過ないであろう。そのことの労働価値説的意味を問うと、次のようになる。一国の国民所得総計はこの国の年間の価値生産物(V+M)の総計であるとみてよい(対外所得受払差額を捨象する)。そこで、この住民一人当り国民所得の比較がどの程度まで各国の生産的労働者の一労働日の生み出す価値量の格差を反映しているかを知るためには、以下のような諸要因を考慮しなければならないであろう。すなわち、各国の人口に占める生産的労働者人口の比率、労働時間の相違、平均的労働強度の差、労働者の熟練度の差、ドル換算に用いられた為替相場の金平価からの脊離の程度の比較、などが考慮の対象になる<sup>1)</sup>。

まず第一の、生産的労働者が人口に占める構成比を計測することは必ずしも容易ではない。何よりも生産的労働者の範囲を具体的に確定する上で議論も多いからである。ただ、労働生産性水準の高い国ほど生産的労働者の人口構成比が低いという逆比例関係の存在が一般理論として認められている。これは、社会の労働生産力が高まれば高まるほど、労働力の再生産に必要な労働時間が小さくなるという価値の一般法則

の側面であって、資本主義の発達している国ほど剰余価値率が高くなるという法則を、社会の総体の視角から捉えた場合の系論である。

第二に、労働時間については、生産的労働者一人当りの年平均労働時間は、発展した国ほど短くなるという一般的傾向が指摘できる。これはそれぞれの国の発展過程を振り返れば承認されよう。もっとも、厳密な比較になると、農民の労働時間の確定も問題であり、先進資本主義国の内部でさえ、労働運動や社会的宗教的慣行などの条件に左右されて、国民的生産力水準と労働時間との逆比例関係は必ずしも明確に現われない場合もありうる。第三に、労働強度に関しては、マルクスも指摘しているように<sup>2)</sup>、平均的労働強度は国によって異なるが、概して先進国ほど高い。一方、「単純な平均労働そのものも、国が違い文化段階が違えばその性格が違う<sup>3)</sup>」のだから、この点の国際比較に関しては更に共通尺度として世界的な単純な平均労働への還元の問題が生じよう。それぞれの国の内部では、多数を構成する平均的な熟練の水準が単純労働として扱われ、ただ特別な熟練を要する職種のみが複雑労働と評価される。そこで、国際間では各国のこの平均的な労働者の熟練の水準の比較が問題となるわけである。国民的生産力の発展とともに、手工的熟練が解体する反面で、高度な機械や設備を稼働させるに必要な知的訓練の普及が現われるので、還元の問題については一定の傾向を云々するのは困難である。今日、常識的に国々の「労働力の質」といわれるものは、この労働強度と単純な平均労働の相違を総合して表現しているのである。

1) この問題は産業部門毎の労働者一人当り付加価値(V+M)生産性を実証的に捉え、その高い産業に特化した国が低い産業に特化した国よりも高くなっているという説明もしばしば見受けられる。しかし、一国内部での産業部門毎の付加価値生産性の格差は、労働価値説では次のように説明される。もし部門間の資本と労働の移動が自由であれば、一部分は複雑労働と単純労働の格差にもとづくものであるが、より根本的には価値から生産価格への転化に伴って起る現象とみられる。すなわち、資本の有機的構成の高い部門ほどその部門での生産的労働者の一人当りの付加価値生産性は大きくなるのであろう。

2) K. Marx, Das Kapital, I; M. E. Werke, Bd 23, S. 548

3) a. a. O. S. 60

以上のところをまとめてみると、「国民的生産力の発展した国ほど住民一人当り国民所得が大きい」という命題から、「それは貨幣で測られた、強度と労働時間の等しい労働日の生み出す価値量にも妥当する」という結論を引き出すことに反対する要因をなしているのは第三の強度と熟練度だけで、第一、第二の要因はむしろ補強する役割を果しているといえる。たとえ、第三要因のもつ格差修正効果を重視するにしても、たとえば、日米間の国民一人当り国民所得の格差が1953年の100:9から1980年の100:75への変化のすべてを説明できるほど日本の労働者の労働強度や単純な平均労働の質的内容が変化したとは到底考えられない。

ただ、上掲の比較表ではその年の為替相場でドル換算しているのだから、このレートが金平価からどの程度脊離しているかが考慮されねばならない。たしかに、それぞれの国の通貨の対ドル相場は折々に過大評価、ないし過小評価されていることが多い。ことに、今日のような変動相場制の下では、この脊離の補正係数を確定するのは困難である。ただ、総じていえば、これさえも上述の結論を根本的に覆えすほどのものではない。

このようにして、ともかくも、国民的生産力水準の高い国ほど、貨幣で測られた、強度と労働時間の等しい労働日の生み出す価値量は大きい、という命題が妥当するとすれば、これは労働価値説そのものの存立基盤を脅かす性格を帯びているのである。なぜなら、生産力は使用価値生産にのみかかわり、価値生産にはかかわりがなく、したがって、「同じ労働は、生産力がどんなに変動しようとも、同じ時期につねに同じ価値量になる」<sup>4)</sup>、というのが労働価値説の基礎的命題だからである。国際間で認められる

上述の経験的事実は労働価値説のこの基礎的命題と明らかに矛盾するのだから、労働価値説そのものの存立を脅かすことにはならないが問われよう。これを解決することは、同時に、国際経済の基本性格を理論的に説明することに通じているのである。

## II. 「労賃の国民的差異」の章の意義について

上述の問題と同じ性格の問題にマルクスも直面していた。「労賃の国民的差異」の章の課題が正にこれであった。この章は現行版の『資本論』では独立の章をなしているために、労賃の国際比較の方法を明らかにする目的で書かれたように受けとられている。しかし、そのような議論は『資本論』第一巻の中では誠に唐突で、全体の構成にはなじまないと云う外ない。つまり、マルクスにとって本来の課題は比較そのものにはなかったのである。

『資本論』初版本では、この章の内容は第5章第4節b「労賃の二つの基本形態、時間賃金と個数賃金」の末尾の三つのパラグラフを構成していた<sup>1)</sup>。対応関係は次のようになっていた。第一のパラグラフは現行版第20章の冒頭のパラグラフとほとんど変わらない。ここでは、一国内で労賃の運動法則を規定する諸要因の組み合わせが国際間の労賃の同時的相違として現われるとして、労賃の国際比較に当っては、労働力の価値の変動を規定するすべての契機、すなわち自然的または歴史的に発達した一次的生活必需品の価格と範囲、労働者の養成費、婦人・児童労働の役割、労働の生産性、労働時間と労

4) a. a. O. S. 60-61

1) K. Marx, Das Kapital, I, 1. Aufl., 1867. S. 547-550 (初版本については、1959年に青木書店より復刻本が出ている)

働強度を検討すること、さらに時間賃金の比較と個数賃金の比較とが必要である、と説いている<sup>2)</sup>。つづく第二の Paragraph は議論の焦点にあたるので、原文を引用しておこう。

「世界市場では、強度のより大きな国民的労働日がより大きな時間数の労働日として、すなわち、外延的により大きな労働日として計算されるばかりでない、より生産的な国民的労働日は、より生産的な国民が競争によって商品の販売価格をその価値にまで引き下げること余儀なくされないかぎり、より強度の大きい労働日として計算されるのである。したがって、より強度の大きく、その上より生産的な国民的労働日は、総じて世界市場では、より強度の小さいか、それともより生産性の低い国民的労働日に較べて、より高い貨幣表現で現われる。労働日について妥当することは、その分割部分のおのおのについても妥当する。したがって、たとえば、相対的労賃、すなわち、労働者の産出した剰余価値に比較しての、またはその全価値生産物に比較しての、または食糧価格に比較しての労賃がより低くとも、ある国の労働の絶対的な貨幣価格は他国のそれよりも高くなりうるのである」<sup>3)</sup>

この文章のちに現行版においては大幅に書き改められ、いわゆる「国際間における価値法則のモディフィケーション」を論じた三つの Paragraph に拡張されている。

第二 Paragraph につづく、第三 Paragraph は現行版第20章の末尾のそれに当たっている。ここでは H・ケアリが、かれの著書『労賃率試論』の中で、「種々の国民的労賃は種々の国民的労働日の生産性の程度に正比例していること

を示して、この国際的な関係から、労賃は一般に労働の生産性につれて上がり下がりするという結論を引き出そうとしている」<sup>4)</sup> ことを批判している。

この関連から明らかなように、この三つの Paragraph は決して労賃の国際比較の方法を説くために書かれたものではない。労賃が労働の生産性に正比例して騰落するというケアリの主張を批判する目的で書かれたものである。ケアリの主張は、労賃の本質を労働力の再生産費と捉えるマルクスの労働価値説と剰余価値説とによって両立しえない命題であるのだから、到底、黙過できない性格の命題である。しかも、この国際的な貨幣賃金の比較を論拠としてケアリは労賃と労働生産性との比例関係を結論している。そこで、マルクスもまた国際比較をとりあげて反論するのを余儀なくされたのである<sup>5)</sup>。このようなマルクスの意図は、現行版では「労賃の国民的相異」との表題を与えられた独立の章となり、しかも国際比較の材料がさらに加えられてみると、かえってこの基本的なねらいとの関連が稀薄になって、ボケてしまっている。そして、この章の理解に意外な誤解さえ招きかねなくなっている。

マルクスの意図は初版の叙述が簡潔であるだけに鮮明である。第一 Paragraph では、一国内での労賃の時間的経過の中で起るすべての変動要因が国際的比較においては同時的な相違として現われるという視角から、それらすべての要因の検討を求めた上で、時間賃金と個数賃金の比較を求めている。ことに個数賃金の比較は労

4) M. E. Werke, Bd. 23, S. 587

5) ケアリ批判の問題については、拙稿「労賃の国民的差異」について——シーニョアとケアリとマルクスと——(赤松要・吉田義三編、『現代世界経済と国際経済理論』日本評論社、昭和42年)

2) 現行版については、M. E. Werke, Bd. 23, S. 583

3) 初版本, S. 549

働の強度と生産性とを捨象して相対的な労働の価格、すなわち生産物価値との対比でみた労働の価格の指標となるからである。しかし、この比較では、ある国の一労働日当りの労賃が高くても、必ずしも相対的な労働の価格 (= 労賃率) が高いとは限らない、すなわち高賃金 = 剰余価値減少でない、という説明にはなっても、国民的生産力の高い国の一労働日当りの貨幣賃金がどうして高くなるかの説明にならない。それを説明しなければ、ケアリに対し有効な批判を加えたことにはならない。ここにマルクスにとって、ケアリ批判のために、第二パラグラフを書かねばならない必然性があった。

課題の性格は次のようになる。もしいずれの国においても等しい価値量に等しい貨幣表現が与えられるものと前提しながら、しかも等しい労働時間と等しい賃金率  $\left(\frac{V}{V+m}\right)$  に還元された貨幣賃金が国民的生産力水準の高い国においてその低い国よりも高いという事実が認められたとすると、この事実はマルクスの労働価値説の基本的命題と矛盾することになる。なぜなら、等しい労働日に生み出される価値の大きさは等しいというのが労働価値説の基本テーゼであるからである。そこで国際間に現われるこの問題を解決することなしには労働価値説は維持できないのである。上掲の第二パラグラフは、それゆえ、異なる国々において、「労働の絶対的な貨幣価格」の相違、すなわち労働力の価値の相違にかかわりのない、単なる貨幣表現上の相違がどうして起るかを説明しているのである。しかし、この叙述では、先進国の労働日の、したがってまた労賃の貨幣表現が大きくなっている事実は述べられているにしても、労働価値説の視点から理論的に説明されているとは必ずしもいえない。現行版でこの箇所が書き改

められて、国際間における価値法則のモディフィケーションとして説かれるに至ったのは、この点を深めたものといえる。つまり、初版ではマルクスの叙述の目的は鮮明だが、理論的掘り下げが不十分であった。

さきに「問題の所在」で示したと同じ課題にマルクスも直面していたと云ったのは以上のことを指している。したがって、現行版の価値法則のモディフィケーションはこのような理論上の脈絡で理解されねばならない。

われわれが国際価値論として論じているこの「国際間における価値法則のモディフィケーション」についての上述の理解を補強するために、いま少しつけ加えておこう。現行版では初版の第二パラグラフに当る部分はさらに三つのパラグラフに分けて論じられている。問題はそれにつづくパラグラフであって、その内容は初版の第一パラグラフの最後の文章を書き改めたものである。主旨は、発展した国の日賃金や週賃金が高くても、相対的賃金  $\left(\frac{V}{m} \text{ or } \frac{V}{V+m}\right)$  はかえて発展のおくれた国で高いことがしばしばである、というのである。内容からいえば、国際比較のために個数賃金への還元を通じて導かれた結論に当るのだから、初版のように第一パラグラフの末尾におかれるのが適当であると考えられる。それなのに、現行版では「違った国々での貨幣価値のこのような相対的相違は別として」<sup>6)</sup> という限定をつけて、あえて問題の三つのパラグラフの後に置いたのである。これはそれに続いて労賃の国際比較の具体的資料をつけ加えるために取った措置には違いないが、反面、これによって問題の第二パラグラフの執筆意図が、「国々における貨幣価値の相対的相

6) M. E. Werke, Bd. 23, S. 534

違」を説明するためのものであったことを明示するものとなっている。

### III. 国際価値論をめぐる二つの立場

現行版『資本論』の国際間における価値法則のモディフィケーションの命題に移ろう。参照の便を考え、長文だが三つのパラグラフを掲げておく。

〔§1〕「どの国にも一定の中位の労働強度として認められているものがあって、それよりも低い強度では労働は商品の生産にさいして社会的に必要な時間よりも多くの時間を費やすことになり、したがって正常な質の労働には数えられないことになる。与えられた一国では、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものは、ただ国民の平均よりも高い強度だけである。個々の国々をその構成部分とする世界市場ではそうではない。労働の中位の強度は国によって違っている。それは、この国ではより大きく、あの国ではより小さい。これらの種々の国民の平均は一つの階段をなしており、その度量単位は世界的労働の平均単位である。だから、強度のより大きい国民の労働は、強度のより小さい国民の労働に比べれば、同じ時間により多くの価値を生産するのであって、この価値はより多くの貨幣で表現されるのである。

〔§2〕「しかし、価値法則は、それが国際的に適用される場合には、さらに次のようなことによっても修正される。すなわち、世界市場では、より生産的な国民的労働も、そのより生産的な国民が自分の商品の販売価格をその価値まで引き下げるこ

とを競争によって強制されないかぎり、やはり強度のより大きい国民的労働として数えられるということによって、である。

〔§3〕「ある一国で資本主義的生産が発達していれば、それと同じ度合いでそこでは労働の国民的な強度も生産性も国際的水準の上に出ている。だから、違った国々で同じ労働時間に生産される同種商品のいろいろに違った分量は、不等な国際的価値をもっており、これらの価値は、いろいろに違った価格で、すなわち国際的価値の相違に従って違う貨幣額で、表現されるのである。だから、貨幣の相対的価値は、資本主義的生産様式がより高く発達している国民のもとでは、それがあまり発達していない国民のもとでよりも小さいであろう。したがって、名目労賃、すなわち貨幣で表現された労働力の等価も、第一の国民のもとでは第二の国民のもとでよりも高いであろうということになる。といっても、このことが現実の賃金にも、すなわち労働者が自由に処分する生活手段にもあてはまる、という意味ではけっしてないのであるが。」<sup>1)</sup>

これまで論じてきたことを踏まえて、この文章を読むといくつかの問題点が浮び上がってくる。まず、国際間における「貨幣価値の相対的相違」は、「貨幣の相対的価値は資本主義的生産様式がより高く発達している国民のもとでは、それがあまりに発達していない国民のもとでよりも小さい」ということと同義であって、

1) M. E. Werke, Bd. 23, S. 584. なお各パラグラフの前に付した〔§1〕〔§2〕〔§3〕はそれぞれのパラグラフの略号として以下の文中で用いる。

これを労働価値説をふまえて説明するために、〔§1〕と〔§2〕で、労働の強度と労働の生産性の二側面で国際間では価値法則は修正されると論じている。初版と比較するとはるかに深められた議論になっているにもかかわらず、なお十分に理論化されているとは受け取れない。それはこれらの文章の難解さに表われている。問題は次の点にある。

〔§3〕の冒頭の「ある一国で資本主義的生産が発達していれば、それと同じ度合いでそこでは労働の国民的な強度も生産性も国際的水準の上に出ている」というのは、前の二つのパラグラフで行った説明の結論であって、この文章のための脚註で「どんな事情が、生産性については、この法則を個々の生産部門について修正しうるか、ということは別の箇所でも研究するであろう」といっていることから明らかなように、ここでいう「労働の国民的な生産性」は個別生産部門の生産性ではなく、一国の全体としての生産性なのに、〔§2〕では、世界市場での同種の商品の競争条件から説いているため、個々の生産部門での労働生産性比較の議論になっている。このことが、これまで国際価値論の理解に大きな混乱を持ち込んだのは否めない。しかも、この価値法則の修正を国際間の貨幣価値の相対的相違に繋ぐ文章が、「だから、違った国々で同じ労働時間に生産される同種商品のいろいろな違った分量は、不等な国際的価値をもっており、これらの価値は、いろいろな違った価格で、すなわち国際的価値の相違に従って違う貨幣額で、表現されるのである」という、誠に持って廻った難解極まる文章になっている。このような表現になったのは、マルクス自身において、なおこの問題の研究が明快な論理展開を許すところまで達していなかったと

いっても良いと思う。

このような難解さが、大別して二系列の理解に導いた。

一つの見解は、これまで述べたことに則していえば、〔§3〕に力点をおいて理解する。すなわち、これは初版の「より強度の大きく、その上により生産的な国民的労働日は、総じて世界市場では、より強度の小さいか、それともより生産性の低い国民的労働日に比べて、より高い貨幣表現で現われる。労働日について妥当することはその分割部分のおのおのについても妥当する」という文章に照応することからいって、労働の国民的強度および生産性の異なる国民的労働日が異なる国際価値を生産すると捉えるのである。つまり、ここでは個々の商品種類の間の価値の比較ではなく、価値形成にかかわる国民的労働日相互の間の関係とみるのである。その結果、重大なことは労働価値説の基本規定にしたがえば、労働の生産性はもともと価値形成にかかわりにないのに、国際間では労働の国民的産性格差によって、異なる国の同一の労働時間に異なる国際価値を生産することになる。これは重大な価値法則の修正であろう。第一の見解を採るのが木原行雄、渋谷将、筆者などである。しかし、マルクスはこの修正の論拠を説明しているはずの〔§2〕では同一種類の商品の生産性について価値法則の修正を語っただけで、ついに労働の国民的産性とそれとの関係を明確にしなかった。

これに対して、第二の見解は〔§1〕と〔§2〕に依拠して、〔§3〕をも解釈しようとする。

〔§1〕〔§2〕でマルクスは価値法則の修正と述べているけれどもこの範囲では価値法則の一般的規定に照して理解するのに困難はない。この立場の人々は、課題を国際交換に登場する個々



の商品種類の価値の量的規定の問題と捉えている点で、国際間での価値形成労働の関係とみる第一の見解と根本的に相違している。洋の東西を問わず国際価値論に言及するほとんどすべてのマルクス経済学者は第二の見解を支持している。ただその中には国際経済の提起している様々の問題の性格について充分考慮しないままに、労働価値説の応用問題といった扱いにとどまっている人々が目立つのは残念である。

第二の見解に立って、これまで広く文献を渉猟して、自説を体系化しようと努めている点で、中川信義の業績は最近の到達点であろう。そこでかれの研究を取りあげよう。中川の主張の要点は次の二つの文章にまとめられているとみてよい。第一の文章は〔§3〕の解釈の結論である。

「これは、世界市場においては、一商品の価値が世界的または国際社会的に必要な労働時間によって規定されるということを意味する。世界的または国際社会的に必要な労働時間による国際価値規定の法則すなわち国際価値法則が貫かれることを意味する。」<sup>2)</sup>

「世界市場では、商品の国際価値の大きさはその商品の生産に世界的または国際社会的に必要な労働時間によって規定されるのであって、国民社会的に必要な労働時間によってそれが規定されるのではない。したがって、世界市場では、同種商品の国際価値の大きさは同一である。」<sup>3)</sup>

この自説を補強するために、『資本論』第一巻フランス語版の検討を行っている。かれは第一の見解が国際価値論を国民的労働相互間の価値関係を研究する理論とみるのに対して、国際価値は世界労働の量という実体をもった範疇<sup>4)</sup>

であって、個々の商品の国際価値は世界的社会必要労働時間によって規定されるというのである。したがって、ここでも問題は世界労働への還元、すなわち国際間における価値法則の修正の内容になろう。中川はそれを「労働時間の単なる長さによる価値の度量を変更する」ことだとし、一国的、さらに国際的と個々の商品価値を規定する社会的必要労働時間が「階段」をなしているとしている<sup>5)</sup>。おそらくこの点ではコールマイ説に近いであろう。しかし、このように表現することで、国際間における価値法則修正についてのもっとも難解な問題を避けて通っているように思われる。

言葉尻を捉えて云うのではないが、価値法則とは個々の商品価値が単なる労働時間の長さによって規定されることだけというだけならば、例外的な労働強度や複雑労働の還元という投下労働価値説を支える基本的価値規定も価値法則の修正となるのではないか。さらに、もっと重大な問題点は労働生産性にかかわっている。「生産力の変動は価値形成労働それ自体には影響しない」という基本的価値規定があって、それがあるからこそ、個々の商品の価値はそれぞれの商品種類の見本として社会的必要労働時間によって規定され、例外的に高い生産性をもつ生産物の生産者が「特別剰余価値」を手に入れるということが成立するのである。ところが、中川は、この例外的な生産者にかかわる労働生産性の効果を持ち出すことで、生産性の変化が価値形成労働に無関係という基本規定が国際間で修正されるという問題の重要性をアイマイにしていると思われる。つまり、個々の商品価値には

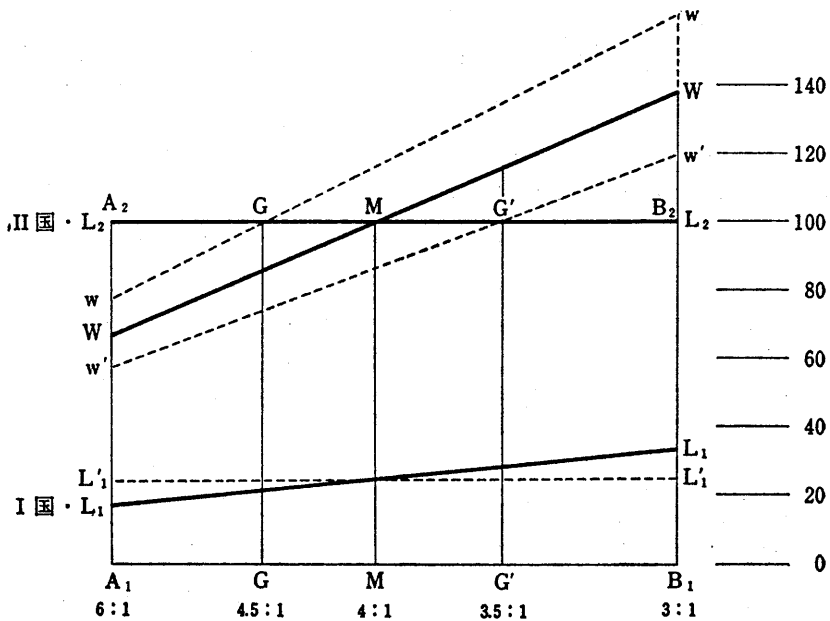
的価値」という言葉を用いているとして木原から批判されている。木原行雄「国際価値論の盲点」(東京大学会誌、第114号)

5) 中川、前掲書、50-51頁

2) 3) 中川信義「国際貿易の理論問題」(久保新一・中川信義編、『国際貿易論』所収) 63頁

4) このような見解を支持しない筆者自身も「国際

国際価値論の課題 (I)



国民的労働の生産性格差と国際価値

一国的社会的必要労働時間と世界的社会的必要労働時間とがあるので、「価値法則の修正に強度の場合と生産性の場合との二通りがあるのでなく、修正はあくまで社会的に必要な労働時間による価値規定の変更ただ一つだけである」<sup>6)</sup>としているが、一国内の場合の社会的必要労働時間は生産力の変化が価値形成労働に無関係という規定に支えられているはずなのに、中川のようにいうと、国内のおよび世界的社会的必要労働時間のいずれについても労働の強度と生産性が一括して価値規定にかかわっていることになろう。労働の生産性は一般的な価値の規定では価値形成に関係しないのに、国際間では価値形成に影響する相違こそ重大である。その点を無視するから、各国の価値形成労働に影響する生産性とは個別部門の労働生産性なのか、それとも「国民的生産性」なのかについて明示的な議論を避けているように思える。

中川の研究の第二の問題点はこの点にかかわ

っている。マルクスの文章の解釈論でいえば、〔§2〕と〔§3〕とは論理的につながっているかという問題であるといってもよい。第一の見解を取る筆者らのこの問題についての見解を明らかにしておくために、木原の作成した図<sup>7)</sup>を掲げておこう。この図はI、II両国の商品毎の生産性の格差の大きなものから小さいものへ左から右へ並べたものであり、記号の添字1、2はI国、II国を表す。L<sub>1</sub>線はII国における100労働量によって生産される各種商品の同量をI国で生産した場合に必要な労働量を示す。「両国間貿易がほぼ均衡しているものと仮定し、両国間貿易量をウェイトとした無数の必要労働量の比率の加重総平均値」、たとえばここでは4対1としてM点で示す。これが両国の労働の国民的生産性格差であろう。そこでL<sub>1</sub>線上のすべての商品の必要労働量を4倍して得られたのがW線でL<sub>2</sub>線との格差が貿易商品の「価値および国際個別価値」の格差である。な

6) 同書52頁

7) 木原、前掲論文99頁

お、この図の  $w$ ,  $w'$  の線は「貨幣の相対的価値の相違」が「国民的生産性格差」から乖離した場合を示している。細部については、木原との間に意見の相違は含んでいるだろうが、筆者の基本的考え方を示す図と受け取られて異論はない。この図でいえば、〔§2〕は  $L_1$  線と  $L_2$  線との対比の議論だが、〔§3〕は  $W$ 線と  $L_2$  線との対比を扱っているとの理解である。そうしてみると、 $L_1$  線が  $W$ 線に移行せしめられるところに国際価値論の中心的問題点があるのではないかというのが筆者らの見解であった。

ところで中川は〔§3〕の解釈をかれにしては珍らしく具象的に説明して次のように述べている。「1時間にすべての国が等しく100フランの価値を生産するのではなく、たとえばA国で100フラン、B国で200フラン、C国で300フラン、等々の国際価値諸量が生産されるということである。それというのも、同じ1時間に同種の商品がA国で10個、B国で20個、C国で30個、等々が生産され、これらが世界市場ですべて同一の価格すなわち1個10フランで売られるからである。」<sup>8)</sup> この文章の前半部分と後半部分がともに同種商品についての国々の労働生産性格差について語っているのか、それとも前半は労働の国民的生産性格差（国民的生産力水準をどのように規定するにせよ）について述べているのであり、後半は個々の商品種類だが前半での国民的生産性格差に一致する範囲内で説いているのか、が明らかではない。論調全体からみれば前者のようである。それだと、前図でいえば、「世界労働への還元」によって  $L_1$  線が  $W$ 線になるのではなく  $L_1$  線と  $L_2$  線が一致することになり、個々の商品種類について国民価値価格も国際価値価格も自動的に一致して

いて、これではもともと貿易など起りようもない。A, B, C三国内の1個10フラン以下でできる例外的に高い生産性をもつ生産者が、つまりそれぞれの国の内部の有利な生産者が国内に販売しようと世界市場で販売しようと特別剰余価値を獲得できるのであって、わざわざ「国際超過利潤または国際特別剰余価値は国際価値と個別的価値との差額として把握されねばならない」<sup>9)</sup> などと論じる必要もないであろう。このようになるのは、中川の世界的社会的必要労働時間には個々の部門の労働の生産性の国際的相違が価値形成に諸に加わることになっているからであって、これではもともと特別剰余価値の範疇が生じるはずがないからである。国際間で価値法則の修正の対象になるのは、労働の国民的生産性、あるいは国々の総体としての（平均といった表現は誤解を生むので）生産力水準に対応した「価値形成労働としての国民的労働時間」の相互間の関係についてだけであって、同一商品種類の労働生産性ではないからこそ、この国民的生産性水準から個別部門の生産性が乖離している限りにおいて国際超過利潤の問題が生じるのである。これは一国内で労働生産性が価値形成に無関係であるからこそ、例外的な生産性が特別剰余価値の源泉になる関係と同様である。図でいうなら  $W$ 線と  $L_2$  線の偏差の問題が生まれる。

第三の問題点は〔§3〕の後段にある「貨幣の相対的価値は資本主義的生産様式がより高く発展している国民のもとでは、それがあまり発達していない国民のもとでよりも小さいであろう」についてである。前節で取り上げた「相異なる国々での貨幣価値のこのような相対的相違」という表現をマルクスがフランス語版では

8) 中川, 前掲論文 62 頁

9) 中川, 前掲論文, 73 頁

「相異なる国々での貨幣の相対的価値のこうした違い」としていることを論拠に、中川はドイツ語版の表現を捨てる。これは「貨幣の相対的価値は貨幣価値の諸商品の量による相対的表現であり、これは諸商品の貨幣形態または価格を転倒することによって得られる」<sup>10)</sup>として、それを物価水準の逆数として捉えることを主張するためである。すなわち、一定量の貨幣が相異なる国々で代表する労働時間量の相違の問題と捉えることに反対している。したがって、中川は必ずしも明確な言質を与えていないが、上の解釈では引用しているマルクスの文章は先進国では物価水準が高く、おくれた国々では物価水準が低いということになるはずであろう。見解の相違点は次のようになろう。もし貨幣の相対的価値の相違を物価水準の逆数と捉えるならば、上のマルクスの文章は物価水準の国際的相違を指摘したことになるが、これを貨幣価値とそれぞれの国民的労働との関係とみるならば、たとえ物価水準が同一であっても、上の文章を定理として確定しうる。なぜならば、すべての生産部門で生産性のすぐれている先進国では個々の商品価値——生産に要する実際の労働時間の意味だが——はおくれた国より小さいはずであるにもかかわらず、国際間における価値法則の修正の結果として商品価格の上では逆の現象さえ起っているからである。中川の主張との関係ではこの点は重要なのである。一国内での「貨幣の相対的価値」に関していえば、それが貨幣価値の側に起った変動によるものであろうと、商品価値の側に起った変動であろうと、すべて物価水準に影響したのだが、国際的においては貨幣商品の一定量が代表するそれぞれの国での労働時間について変化が起っても必ずしも

両国の物価水準に影響するとは限らない。この点こそがここでの重要な問題点であろう。その点を指摘するために、マルクスは現行版であえて「貨幣価値の相対的相違」という表現を用いていたのであろう。

もっとも、中川も「貨幣の相対的価値」すなわち「貨幣の一定量が代表または支配する国民的労働の量」と捉えて、その根拠を「資本主義的生産が発達しておれば、労働の国民的な強度も生産性も国際的水準よりも高い。だから、国際間では同等の労働時間に労働の国民的な強度および生産性の相違に応じて同種商品の相異なる諸分量が生産され、これらの相異なる諸分量はやはり労働の強度および生産性の相違に応じて不等な国際価値諸量を持ち、これらの国際価値諸量は相異なる諸価格、すなわち国際価値の量的相違に従って相異なる諸貨幣額で表現される。」<sup>11)</sup>としている。必ずしも物価水準の逆数にこだわっているのではないであろう。だが、このように指摘されてみると、再度前の二つの問題点に返らねばならないであろう。何故なら、一定量の貨幣が代表または支配する国民的労働の量の相違に反映する「労働の国民的強度および生産性」の格差というのは、一体、個々の商品部門のそれなのか、それとも個々の部門の格差を超えた総体としての国民的水準なのか、が再び疑問となるからである。もともと個別部門の商品価値とのかかわりで「貨幣の相対的価値」を語るのはナンセンスであるから、結局は後者にならざるをえない。そうなると第二の問題点で検討した中川の記事のように、個々の商品種類について国民的価値価格と国際的価値価格が一致するような説明に終始できないはずであって、結局は木原の図のような構図に近

10) 中川, 前掲論文 84 頁

11) 中川, 前掲論文 93 頁

くなるのではないか。

中川の研究を読んで、労働価値説の一般的命題にできるだけ忠実にこの問題についてのマルクスの文章を首尾一貫して解釈しようとしても、それだけでは破綻は免れないという印象を受けた。筆者はその根底には価値とはもともと個々の市民社会＝国民経済の内部の範疇であるところにあると思う。国内市場と世界市場という市場概念だけでは、完全な自由貿易が行われ

る下で、中川のいう国民的労働と世界労働との階段がなぜ生じるのか明らかにならない。国内市場と世界市場の差を単に資本と労働の競争の制限の有無におくのではなく国民経済の重みを捉えるところから国際経済論がはじまるのだろう。そこで本稿の最後の章でこの問題について論じることとする。

(未完)